

質問・確認項目	回答
電子入札において同工種の入札が同日に複数案件ある場合、落札した後、次の案件の辞退をするにはどのようにいつのタイミングで提出するのか。	落札決定後、次の案件の辞退届提出締め切り時間までに、電子入札システムで提出してください。
同日にそれぞれ別工種の電子入札案件と紙入札案件があり、両方に参加する場合、辞退届はどのようにいつのタイミングで提出するのか。	1件目が電子入札、2件目が紙入札であった場合に、1件目を落札した後2件目の紙入札案件を辞退する場合は、電子メール又は持参で提出してください。
電子入札において1件目を落札し2件目を辞退したい場合に、30分おきの開札では余裕がない。総合評価と同じように即時落札決定をするのではなく翌日に落札決定をするか、重複届を提出していれば自動失格になる取り扱いにしてほしい。	課内で協議いたします。 →重複届により落札希望件数を届出された場合は、希望件数に達した後の案件を自動失格とします。詳細については、「重複届の取扱いについて」をご確認ください。
紙入札において辞退届を電子メールで提出すると書かれているが、紙入札の立会時に辞退届を提出する場合も電子メールでの提出になるのか。	立会時は、従来通り書面で提出してください。
電子入札において、「工事費内訳書」「総合評価の配置技術者工事成績調書」を提出する際に押印の必要があるか。	電子入札の場合においては、押印は不要とします。 紙入札の場合においては、従来通り押印の上提出してください。

